

令和4年度 第20回政策推進会議報告

日 時 2月15日 9時30分～12時00分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

- ・(森山副市長) 本日の案件の主な内容は令和5年度予算ということで、新たな市政がスタートし、最初の予算編成でもあるのでまず冒頭、市長から挨拶をいただきたいと思う。
- ・(市長) 本日は来年度の当初予算と組織改正についての重要な会議である。12年ぶりに市長が変わったということで今回の予算編成は毎年のスケジュール通りではなく、またどのように新しい色を出していくのかなど、各局で非常に気を遣っていただいたのではないと思う。改めて感謝申し上げたい。私はまだ1年間通した予算編成過程を経験できてはいないが、例えばこども医療費やインクルーシブの取組、良好な住環境の形成に向けた取組の推進など、注目事業として位置づけた部分の編成過程には関わることができたと思う。これまでの議論や予算の執行状況も踏まえ、また次年度以降しっかりと施策評価に活かせるよう意識していきたい。市の予算や行政というものは、私自身が重要だと思ったことを進めていくことも大事だが、それ以上に、市民にとって必要なことをきちっとやっていくということが非常に大事だと思っている。そういう意味では、各局がそれぞれ仕事をしていく中で、これをやらないと市民にとって良くない、市が良くなならない、市民にとって大切なことはこれだと思う、ということをしかりと案として固め、上司を説得できるような、そういう案がこれからも生まれてくることを期待したい。今回の予算はそういう予算だと私も思っているので、皆さんそれぞれ議会説明もしかりと乗り切っていただけるようお願いしたい。

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

総合政策局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(森山副市長) 2点質問したい。1つ目は土地開発公社の解散に係る話で、今回、土地開発公社の解散そのものについては議案第43号だが、その関連の議案第29号について、71ページ、個人情報保護に関する法律施行条例について、主な改正内容の定義に係る文章の中で、条例が適用される機関は「尼崎市土地開発公社を除く機関」という記述があるが、これはどのように解釈すればよいか。また、この表現は条例本文にも記載されるのか。
- ・(総務局長) 今後、個人情報保護制度は法律に沿って運用することが基本となるが、法律の中で土地開発公社は実施機関の対象外となっているので、議案説明資料のような記載となっている。なお条例本文には土地開発公社という文言は出てこない。
- ・(森山副市長) 承知した。2点目の質問は議案第32号、尼崎市文化財保存活用基金条例について、新たに基金を設置する理由についてもう少し説明いただきたい。
- ・(教育長) これまでも文化財保護のために活用してほしいという趣旨で100万円単位の寄付があったが、そういったものも含めて教育振興基金の中で管理してきたということと、今後、文化財保存活用計画を策定していくこと等もあるので、今回この基金条例の議案を提出するもの

である。

- ・(市長) 財政運営基本条例の策定、土地開発公社の解散、災害援護資金の貸付けに係る権利の放棄など、今回は歴史的な決定がいくつかあるかと思っている。これらに関わってきた方はどのような思いなのか、一言伺いたい。
- ・(森山副市長) 財政運営基本条例については資産統括局長から、土地開発公社は同じく資産統括局長と、実際の運用としてこれまでかなり活用してこられた経緯のある都市整備局長から、災害援護資金の貸付けに係る権利の放棄については健康福祉局長からコメントをいただきたい。
- ・(資産統括局長) 土地開発公社の解散について、当時、いわゆるバブル期においてタイムリーな土地取得を行うため、本市に代わってこの公社が土地の先行取得を行ってきたが、やはり近年、バブル期のように土地価格が上昇し続ける社会経済環境ではないということもあり先行取得する事業自体も減ってきていること、また代替方法も検討できたということで、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」が令和4年度末で終了するという区切りを持って解散させていただこうというもの。これまでは市が本来やるべきこと、他市が行っていても本市では出来なかったような政策も、ようやくできるようになったということで、今回の土地開発公社の解散、財政運営基本条例の策定も踏まえ、今後二度と本市が身の丈にあっていない負債を抱えるようなことがないように、過去に陥ったような財政状況に至らないようにしていきたい。
- ・(都市整備局長) 土地開発公社の解散にあたっては、一般会計や基金による取得についても検討いただいたが、公共用地先行取得事業費会計の活用による先行取得という代替手法を選択していただいた。解散に関する会議の際に、都市計画事業は減っているが突発的な需要もあるということや、未来への投資のために必要になる場面もあるため、今後例えば年度末に突発的な取得が必要となったときも、必ずしも4月以降まで取得を待ち、新年度予算で対応するのではなく、取得の必要性がある用地については必要に応じて補正予算を編成するなど、一般財源での柔軟な判断もしていただきたいということもお願いした。これまで土地開発公社を活用して事業を行ってきた経緯も踏まえ、一定、代替手法については了承しているところであるが、必要に応じて柔軟な対応も取りつつ、都市計画事業を進めていきたいと考えている。
- ・(森山副市長) バブル期、土地の価格がどんどん上がっていく状況の中で、かつ単年度の予算が限定的であった中では、大きな物件について契約するためには、土地開発公社や先行会計のような仕組みがなければ事業が進まなかった。ただ、運用については不良債権を抱えてしまったというようなこともあり反省すべき点はあると思っている。今後とも、先行取得というのは事業を進める上では必要な手法だが、他の手法で代替できると考えている。それでは次に健康福祉局長、よろしく願います。
- ・(健康福祉局長) 震災から28年、これまで関係者との折衝などで数多くの職員が苦勞してきた。年が経つとともに債権者も債務者も高齢化が進む中で一人ひとりとやり取りをして、やはり将来的には市の財源で国や県にお返ししないといけないことがあるので、しっかり回収するためには法的措置も含めてきっちり押さえてきた。なかなか終わりが見えない業務をずっと職員が行ってきてくれたが、ようやく今回放棄ということで、非常に気持ちがいい思いである。
- ・(森山副市長) 阪神淡路大震災以降に制度が充実し、東日本大震災などでは、個人的な資産形成であっても国費で賄われるような時代が変わってきた。そういった中で少し古い時代の仕組み

として残っていたものがいよいよ整理できるということかと思う。市長がおっしゃられたように今回の議案というはある意味次のステージにという話もあるが、一つの時代を精算するような意味合いの条例もたくさん、それから新しい条例もその関係で出していったというような回であった。

2 令和5年度当初予算の概要について

資産統括局長から資料に基づき報告。

3 令和5年度主要事業等について

総合政策局長から資料に基づき報告。

4 令和5年度公営企業局（公営企業会計）主要事業について（水道・工業用水道・下水道・モーターボート競走事業）

公営企業管理者から資料に基づき報告。

5 令和5年4月1日付け組織改正について

総務局長から資料に基づき報告。

6 尼崎人口ビジョン・尼崎版総合戦略の改定について

総合政策局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

・（森山副市長）総合戦略については総合計画との関連性を持たせているので、施策評価や事業構築の中で、整合性を持った政策パッケージを出していくということになるかと思う。

7 その他

○総合政策局長から、A-LAB Exhibition Vol. 37「有り体を積む」の開催について説明。

以 上